

27 こどもの貧困対策の推進 (小・中・高・特支)

－ 学校をプラットフォームとした総合的な支援の推進 －



こどもの貧困対策を推進するに当たっては、こどもを権利の主体としてとらえ、こどもの最善の利益が第一となるよう、支援を必要としているこどもを関係機関につなげるほか、こどものライフステージに即して切れ目なく、個々のこどもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 依然としてこどもの貧困率が高い。
- ◇ライフステージに即した切れ目のない施策の実施

(1) 経済的な支援の充実

- ① 義務教育の段階においては、援助を必要とする児童生徒に支援が行き届くよう、保護者等に対する**就学援助制度**の周知に努める。
- ② 高等学校等の段階においては、高等学校等就学支援金や高等学校等奨学のための給付金事業の周知を図り、給付型奨学金の活用を促すよう努める。



(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

- ① 全てのこどもが集う場である学校を**プラットフォーム**として、こどもたちが置かれている成育環境にかかわらず教育を受けられるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との連携による支援体制の構築を推進する。
- ② こどものライフステージに応じて、支援を必要とするこどもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる**スクールソーシャルワーカー(SSW)**、**こどもの貧困対策支援員**等の活用を図る。
- ③ 児童生徒の心理的・情緒面を支援するために**スクールカウンセラー(SC)**の活用を図る。
- ④ 不登校傾向や中途退学が懸念される生徒の支援が必要な高等学校に支援員等を配置し、訪問支援、県の教育・福祉関係部門等と協働による就学の継続を支援する体制の構築を図る。
- ⑤ 支援が必要な家庭・児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、教職員の気づきを高め、共有する支援体制の構築を図る。

(3) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

- ① 児童生徒の自己肯定感を育むため、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の温かい人間関係を築き、こども同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる**支持的風土のある学級**が必要である。そのために、支持的風土の4つのポイント(「安心」「所属」「承認」「自立」)を念頭においた取組を推進する。
- ② 全ての児童生徒の学力を保障し、社会的な自立に向けた指導が行われるよう、質の高い授業実践と個々の児童生徒へのきめ細かな指導を行う。

■ 関連資料 ■

◎「沖縄県こども・若者計画」	沖縄県	令和7年
◎『沖縄県教育振興基本計画』	沖縄県教育委員会	令和4年
◎『沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期)』	沖縄県	令和4年
◎『子供の貧困対策に関する大綱』	内閣府	令和元年